

自然災害時の対応について

(保護者・生徒用)

- 1 次の場合は**臨時休校**とします。

石狩中部（札幌市）に「特別警報」が発表された場合は、「臨時休校」です。
自治体等の指示に従って、「命を守る行動」をしてください。

- 2 次の場合は**自宅待機**とします。

居住している地域など、通学に使用している「JR及びバス等の公共交通機関が運休」となっている場合は、「自宅待機」し、正常な運行の再開を待ち、周囲の状況に注意して登校してください。

- 3 次の場合も**自宅待機**してください。

天候や道路状況は地域によって異なります。ご家庭で**通学困難**と判断した場合は、無理せず**自宅待機**をしてください。

4 確認事項

- (1) 「臨時休校」の場合は、「学校HP及びとうほう連絡網メール」でお知らせします。
学校HP（<http://www.sapporotouhou.hokkaido-c.ed.jp/>）トップページの「緊急時のお知らせ」に掲載します。
- (2) 「自宅待機」の場合は、連絡はしません。午前5時30分過ぎのニュース等で天候等を確認し、上記2及び3の記載に従いご家庭で判断してください。（追って担任から状況把握のため、ご家庭に連絡いたします）
- (3) 午前9時の時点で上記2が継続している場合は、学校判断のもと、原則「臨時休校」としますが、その対応は「学校HP及びとうほう連絡網メール」でお知らせします。
- (4) 午前9時の時点で交通障害や公共交通機関の運休等で個人が**通学困難**な場合は「**自然災害による出席停止**」とします。担任に連絡をしてください。
- (5) 午前9時までに暴風・大雨・暴風雪等の特別警報が解除された場合は、交通機関の状況（運休が解除）を確認した上で「**登校**」してください。
- (6) 保護者による送迎は、危険回避を最優先とし、状況を十分に考慮して判断するようお願いします。
- (7) 学校への連絡は、回線の混雑が予想されますので、できる限り控えてください。
- (8) 登校後に暴風・大雨・暴風雪警報等が発令された場合は、安全を確認した後、授業を打ち切り生徒を下校させる場合があります。
- (9) **臨時休校**になった場合は、生徒の授業時間確保のため、長期休業中等に日数分（時数分）の「**補充授業**」を原則行います。
また、**自宅待機**で登校できなかった場合は「**自然災害による出席停止**」となり、個別に「**補充授業**」を行う場合があります。
- (10) 上記以外は通常授業ですので登校してください。

※ご不明の点は、学校までお問い合わせください。

北海道札幌東豊高等学校 副校長・教頭 TEL(011)791-4171